地域連携薬局認定申請書

許可番号及び年月日	
薬 局 の 名 称	
薬局の所在地	
利用者の心身の状況に配慮する	
構造設備の概要	
利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他	
の医療提供施設と共有す	
る体制の概要	
地域の患者に対し安定的	
に薬剤を供給するための	
体 制 の 概 要 Table Asset As	
居 宅 等 に お け る 調 剤 並 び に 情 報 の 提 供 及 び 薬	
学的知見に基づく指導を	
行 う 体 制 の 概 要	
(法 人 に あ つ て は)	
薬事に関する業務に	
責任を有する役員の氏名	
(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの 日から3年を経過していない者	
申務 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消	
(2)	
C 任 法第75条第4項又は第5項の規定によりその受けた認定を 法 を (3) 取り消され、その取消しの日から3年を終過していない者	
人 有 取り消され、その取消しの日から3年を経過していない者 人 有 ない ない ままが ない ない ままが ない ない ままが ない ない ままが ままが ない ままが ままが ままが ままが ままが ままが ままが ままが ままが まま	
に	
ごうる で受けることがなくなつに後、3年を経過していない自	
つ 役 て 員 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他 は を (5)	
は を (5) 米ずに関するはりではいるもの人はこれに基ってと 、 含	
薬 む ない者	
事 (6) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
関 欠 精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに	
関 欠 精神の機能の障害により薬局開設者の業務を適正に行うに す 格 (7) 当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うこと ができない者	
(8) 薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験	
'0' を有すると認められない者	
備考	
v	

上記により、地域連携薬局の認定を申請します。

年 月 日

住 所 (法人にあつては、主) たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあつては、名) 称及び代表者の氏名)

山口県知事 殿